

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								公募枠の状況										公募にかかる要件				
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳									
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率					
1	練馬区消防団運営委員会 (防災課)	特別区の消防団の設置等に関する条例	18	15	15	0	0.00%	15	15	0	0.00%	無	行政と消防関係機関との会議のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	練馬区防災会議 (防災課)	災害対策基本法第16条、防災会議条例	50	43	42	1	2.30%	29	29	0	0.00%	無	行政と防災関係機関との会議のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	練馬区防災会議幹事会 (防災課)	災害対策基本法第16条、防災会議条例		51	51	0	0.00%	33	33	0	0.00%	無	行政と防災関係機関との会議のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会 (総務課)	練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会条例	10	9	7	2	22.20%	9	7	2	22.20%	無	高度な専門知識を必要とするため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会 (情報公開課)	練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例	25	25	17	8	32.00%	16	10	6	37.50%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年4月1日実施(部長決定)	4	25.00%	4	4	2	2	50.00%	区民				
6	練馬区情報公開および個人情報保護審査会 (情報公開課)	練馬区情報公開および個人情報保護審査会条例	5	5	3	2	40.00%	5	3	2	40.00%	無	条例により相応な専門知識が必要と規定しているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	練馬区財産価格審議会 (経理用地課)	練馬区財産価格審議会条例	12	12	11	1	8.30%	3	3	0	0.00%	無	相応な専門知識が必要となるため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件				
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳							
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数		女性数	女性率		
8	練馬区立練馬女性センター運営委員会 (人権・男女共同参画課)	練馬区立練馬女性センター運営委員会設置要綱	16	16	3	13	81.30%	16	3	13	81.30%	無	要綱で学識経験者および女性センター利用団体から委嘱している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	練馬区男女共同参画推進懇談会 (人権・男女共同参画課)	練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱	20	20	3	17	85.00%	20	3	17	85.00%	有	要綱第3条昭和57年4月1日施行	8	40.00%	20	8	1	7	87.50%	20歳以上、1年以上区内居住、常勤公務員ではない方		
10	練馬区配偶者等暴力防止連絡会 (人権・男女共同参画課)	練馬区配偶者等暴力防止連絡会設置要綱	14	14	9	5	35.70%	6	3	3	50.00%	無	関係行政機関の充て職のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	練馬区国民健康保険運営協議会 (国保年金課)	国民健康保険法第11条 練馬区国民健康保険条例第2条	24	23	14	9	39.10%	18	12	6	33.30%	有	国民健康保険運営協議会委員公募要綱を制定平成13年4月1日施行	7	38.90%	12	7	5	2	28.60%	練馬区国民健康保険の被保険者		
12	練馬区立勤労福祉会館運営懇談会 (経済課)	勤労福祉会館懇談会要綱	15	15	12	3	20.00%	14	11	3	21.40%	無	労働組合、地元商店街および町会役員の充て職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	練馬区立厚生文化会館運営協議会 (保健福祉部管理課)	練馬区立厚生文化会館運営協議会設置要綱	25	25	19	6	24.00%	21	18	3	14.30%	無	要綱で団体の代表者を構成員に規程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数										公募枠の状況										公募にかかる要件		
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳									
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率					
14	練馬区民生委員推薦会 (保健福祉部管理課)	民生委員法第8条	14	14	10	4	28.60%	12	8	4	33.30%	無	民生委員法に選出分野および適格者選定を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	練馬区保健福祉サービス苦情調整委員 (保健福祉部管理課)	練馬区保険福祉サービス苦情調整委員条例	5	3	2	1	33.30%	3	2	1	33.30%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	日本大学医学部附属練馬病院運営協議会 (医療施設整備担当課)	日本大学付属練馬光が丘病院運営協議会設置運営要綱	26	24	16	8	33.30%	22	15	7	31.80%	有	区民公募に関する指針に基づき平成12年度実施	4	18.20%	19	4	2	2	50.00%	医療経験・関心のある区民				
17	練馬区介護保険運営協議会 (介護保険課)	練馬区介護保険条例第6条	20	19	9	10	52.60%	19	9	10	52.60%	有	区長決定平成12年3月21日施行(指針策定前)	6	31.60%	40	6	3	3	50.00%	区内在住の介護保険被保険者				
18	練馬区介護認定審査会 (介護保険課)	介護保険法第14条、練馬区介護保険条例第4条、第5条、練馬区介護保険条例施行規則第2~5条	280	214	126	88	41.10%	214	126	88	41.10%	無	介護保険法で各分野の学識経験者の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	高齢者福祉功績者審査会 (高齢者課)	練馬区高齢者福祉功績者感謝状授与要綱	9	9	7	2	22.20%	3	1	2	66.70%	無	要綱により規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数										公募枠の状況										公募にかかる要件
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳							
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率			
20	練馬区健康推進協議会(保健管理課)	練馬区健康推進協議会設置要綱	30以内	28	19	9	32.10%	20	13	7	35.00%	有	要綱第3条平成14年3月1日施行	5	25.00%	5	5	3	2	40.00%	医療保健に関心のある区民		
21	練馬区精神保健福祉連絡協議会(予防課)	練馬区精神保健福祉連絡協議会設置要綱	20	19	14	5	26.30%	13	11	2	15.40%	無	要綱に關係機関及び団体から選出された者と規定。	-	-	-	-	-	-	-	-		
22	練馬区大気汚染障害者認定審査会(予防課)	練馬区大気汚染障害者認定審査会条例	6	6	5	1	16.70%	5	5	0	0.00%	無	各分野の学識経験者の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-		
23	練馬区感染症診査協議会(予防課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条練馬区感染症診査協議会条例	6	6	5	1	16.70%	6	5	1	16.70%	無	感染症法で各分野の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-		
24	練馬区結核診査協議会(予防課)	結核予防法48条	5	5	3	2	40.00%	4	3	1	25.00%	無	結核予防法で各分野の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-		
25	練馬区青少年問題協議会(青少年課)	地方青少年問題協議会法第1条練馬区青少年問題協議会条例	36	36	28	8	22.20%	23	17	6	26.10%	無	公募枠について検討中	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	練馬区青少年対策連絡会(青少年課)	練馬区青少年対策連絡会設置要綱	27	27	12	15	55.60%	24	10	14	58.30%	無	要綱に指定されているため	-	-	-	-	-	-	-	-		

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数									公募枠の状況										公募にかかる要件
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳						
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率		
27	練馬区循環型社会推進会議 (環境清掃部管理課)	練馬区リサイクル推進条例第21条及び施行規則	20	18	9	9	50.00%	17	8	9	52.90%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年3月実施(部長決定)	3	17.60%	15	3	1	2	66.70%	20歳以上、区内居住の方	
28	練馬区民環境行動方針検討会議 (環境保全課)	環境清掃部長決定	-	90	58	32	35.60%	90	58	32	35.60%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年度実施(部長決定)	50	55.60%	94	94	59	35	37.20%	在住、在勤、在学の区民	
29	練馬区まちづくり条例区民懇談会 (都市計画課)	練馬区まちづくり条例区民懇談会設置要綱	-	69	57	12	17.40%	69	57	12	17.40%	有	要綱第3条平成15年8月21日施行	10	14.50%	15	10	8	2	20.00%	区内在住・在勤でまちづくり条例に関心のある方	
30	練馬区都市計画審議会 (都市計画課)	都市計画法第77条の2練馬区都市計画審議会条例	30	26	25	1	3.80%	20	20	0	0.00%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年度実施	4	20.00%	14	4	4	0	0.00%	区内在住で審議会に出席可能な方	
31	練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会 (都市計画課)	練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会設置要綱	-	31	19	12	38.70%	31	19	12	38.70%	有	要綱第3条平成15年9月24日施行	11	35.50%	11	11	5	6	54.50%	区内在住で、中村橋駅のバリアフリー - 基本構想に関心のある方	
32	練馬区建築審査会 (建築調整課)	建築基準法第78条	5	5	5	0	0.00%	5	5	0	0.00%	無	建築基準法で各分野の学識経験者の任命を規	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件				
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳							
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数		女性数	女性率		
33	練馬区建築紛争調停委員会 (建築調整課)	練馬区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	5	5	4	1	20.00%	5	4	1	20.00%	無	条例により相応な専門知識が必要と規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	練馬区交通安全対策協議会 (交通安全課)	交通安全対策基本法18条 練馬区交通安全対策協議会規約	42	42	40	2	4.80%	27	25	2	7.40%	無	平成18年開催時に公募枠を設定する予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	練馬区自転車駐車対策協議会 (交通安全課)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、練馬区自転車の適正利用に関する条例	20	20	18	2	10.00%	14	15	2	14.30%	有	練馬区自転車の適正利用に関する条例施行規則20条 平成9年度実施	2	14.30%	9	2	1	1	50.00%	-	-	
36	練馬区緑化委員会 (公園緑地課)	みどりを保護し回復する条例第10条	25	25	18	7	28.00%	22	16	6	27.30%	無	委員における区民枠11名のうち4名を緑化協力員(公募)に委嘱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	練馬区公金管理検討委員会 (収入役室)	練馬区公金管理検討委員会設置要綱	4	4	4	0	0.00%	4	4	0	0.00%	無	高度な専門知識を必要とするため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	心身障害教育就学指導委員会 (学務課)	練馬区心身障害教育就学指導委員会設置要綱	36	36	22	14	38.90%	20	12	8	40.00%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成15年度附属機関等の区民公募の状況

平成17年9月26日

No.	附属機関等の名称 (所管課)	設置根拠	委員数								公募枠の状況										公募にかかる要件			
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳								
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率				
39	練馬区立幼稚園就園検討委員会(学務課)	練馬区幼稚園就園検討委員会設置要綱	12	12	6	6	50.00%	1	1	0	0.00%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	練馬区立美術館運営協議会(生涯学習課)	練馬区立美術館運営協議会条例	23	17	13	4	23.50%	13	10	3	23.10%	無	専門知識が必要なため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	練馬区文化財保護審議会(生涯学習課)	文化財保護法、練馬区文化財保護条例	10	8	6	2	25.00%	8	6	2	25.00%	無	各分野の専門性を必要としているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会(生涯学習課)	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会設置要領	12	12	8	4	33.30%	12	8	4	33.30%	有	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会設置要領第4条 平成14年7月26日施行	5	41.70%	19	5	2	3	60.00%	区民			
43	練馬区立公民館運営審議会(生涯学習課)	社会教育法第29条 練馬区立公民館運営審議会条例	27 以内	20	13	7	35.00%	15	8	7	46.70%	有	区民公募に関する指針に基づき 平成14年度実施	3	20.00%	5	3	2	1	33.30%	生涯学習に関心のある区民			
44	明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会事務局)	明るい選挙推進協議会規約	20名程度	15	4	11	73.30%	13	2	11	84.60%	無	規約で各種団体の関係者、明るい選挙推進委員・話しあい指導員の職にある者と規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	